

「あきた文化振興ビジョン」指標の達成状況に対する評価方法

1 計画の進行管理

「あきた文化振興ビジョン」に定める成果指標について、推進協議会において毎年度の施策・事業、取組の達成状況を検証しながら、次年度以降の取組に反映させていくとともに、次期ビジョンの策定に向け課題を洗い出し、計画の方向性や施策の推進について検討する。

2 評価方法

- 県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用する。
- 定量評価により総合評価を決定することを原則とする。
ただし、定性評価（施策を取り巻く社会経済状況等）を考慮する必要がある場合には、総合的な観点から決定する。

i) 定量評価

【数値目標に対する達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が 100%以上
b	達成率が 90%以上 100%未満
c	達成率が 80%以上 90%未満
d	達成率が 70%以上 80%未満
e	達成率が 70%未満
n	実績値が未判明

判定結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

【定量評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A相当	判定結果の平均点が 3.6 点以上
B相当	判定結果の平均点が 3.2 点以上 3.6 点未満
C相当	判定結果の平均点が 2.8 点以上 3.2 点未満
D相当	判定結果の平均点が 2.4 点以上 2.8 点未満
E相当	判定結果の平均点が 2.4 点未満

ii) 総合評価

評価結果	判定方法
A	定量評価により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性評価の要因（施策を取り巻く社会経済状況等）がある場合には、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	